

社会主義的分配関係の本質について（一）

小野 一郎

一般にみとめられているように、一九六五年九月のソ連邦共産党中央委員会総会で決定をみた経済管理改革の基軸は、労働結果にたいする働らき手の物質的関心の利用強化、および企業の経営上の自主性の拡大にある。報奨制度の改革もまたその重要な一環をなすものである。ところで、物質的関心の利用強化という問題意識は、賃金格差の是正とならんで、というよりは、むしろこれをも規定するものとして、一九五六年の第二〇回ソ連邦共産党大会で提起されて以来、数年間にわたって実施された賃金改革の底流をなすものでもあった。

こうして、賃金改革をいわばその前奏曲の一節とし、今回の経済管理改革によって定着するかにみえる新しい経済管理路線は、物質的関心の利用強化との関連で、賃金格差の決定基準、基本賃金と報奨金の関係、社会的消費ファウンドの位置づけなど、社会主義的分配にかんするいくつかの重要な理論的問題を提起したのである。だが、ソ連邦の学界の現状は、これらの問題についてなお定説といえるほどのものが確立するにはいたっていない。経済管理改革が全面的な改革、画期的な転換を意味するといわれるものであるだけに、その進行過程で提起された右のような理論的諸問題の解明は、社会主義的分配関係の本質にさかのぼってなされることが必要であるよ

うに思われる。本稿は、社会主義的分配関係の本質を、その基礎および内容における平等と不平等の二つの契機の統一のなかにもとめつつ、現実の展開が提起した理論的諸問題への接近の方向をさぐるものである。

—

社会主義的分配関係の本質の考察に入るには、まず社会主義的生産関係をどのようなものとして把握するか、そのなかで分配関係にいかなる位置づけをあたえるかについて、視点を明確にしておかねばならない。

社会主義社会とは、「それ自身の基礎のうえに発展した、共産主義社会ではなくて、反対に、資本主義社会から生まれ、ばかりの共産主義社会である。だから、この共産主義社会には、あらゆる点で、経済的にも道徳的にも精神的にも、この社会がでてきた母胎である旧社会の母斑がまだくっついている。」⁽¹⁾したがって、「共産主義は、その第一段階においては、まだ経済的に完全に成熟していないし、資本主義の伝統、あるいは痕跡から完全に自由ではありえない」のであって、「何か資本主義から発展しつつあるもの」として把握されねばならない。⁽²⁾社会主義的分配関係を基本的に規制する法則が欲望におうじた分配ではなく、労働におうじた分配でしかありえないのもこのためである。だから、まず第一に、社会主義的生産関係のすべての範疇と法則を、まだそれ自身の基礎が未成熟な共産主義の第一段階としての社会主義のものとして考察するという視点が、確認されなければならぬ。

(1) マルクス「ゴータ綱領批判」、マル・エン選集、大月書店版、第六冊、一七頁。

(2) В. И. Ленин, Социализм, т. 25, стр. 442.

しかしこのことは、社会主義的分配関係を生産関係全体から切りはなして、それ自体を何か資本主義的分配関係の断片の直接的継承としてとらえてよいことを意味するものではない。「分配の諸関係と諸様式とは、ただ生産諸要素の裏面としてあらわれるにすぎない。……分配の仕組は、まったく生産の仕組によって規定されている。……生産にたいする一定の参加の仕方が特殊な分配の形態を、つまり分配にあずかるその形態を規定する。」⁽³⁾したがって、問題への接近の第二の基本的な視点は、社会主義的分配関係をまさに社会主義的生産関係に規定されるものとして、それに固有で内在的なものとして考察する点におかねばならない。

(3) マルクス「経済学批判」、岩波文庫版、三〇五頁。

共産主義の第一段階としての社会主義のもとでの生産の仕組、ないしは生産にたいする一定の参加の仕方とは、何よりも、生産手段の共産主義的所有の未成熟な段階をなす社会主義的所有、さらに、それに規定される直接的生産過程における社会成員間の関係の総体のことにほかならない。だが、社会主義的分配関係を規定する生産手段の社会主義的所有が、共産主義的所有の未成熟な段階をなすというの⁽⁴⁾はどういうことなのか。

(4) このような問題を検討することの必要は、労働におうじた分配の原因の考察が、いくつかの要因の羅列に終る例が多いことを考えてみただけでもあきらかだろう。たとえば、モスクワ財政大学編集の社会主義経済学の教科書には、労働におうじた分配を規定するものとして、一、生産手段の社会主義的所有、二、生産力の発展水準、三、生産過程における人々の関係の性格、が列挙されており（Политическая экономия социализма, "Высшая школа", 1960, стр. 306.）⁽⁵⁾ ドリヤーツェフ編の労働経済学教科書では、一、生産力の発展水準、二、共産主義的労働にたいする態度の未成熟性、三、個人的物質的関心、の三要因が並記されている（Экономика труда в СССР, под ред. А. Кудряшова, 1965, стр. 50-51.）。

生産手段の社会主義的全人民的所有の確立は、他人の労働の搾取とそれにもとづく生産物の私的所有の消滅を

意味するから、「この変化した事情のもとでは、だれも自分の労働のほかにはなにもあたえることができず、また他方では、個人的消費資料のほかにはなにも一つ個々人の所有となることができない。」⁽⁵⁾生産手段の全人民的所有のもとでは、個々人の労働は社会的共同労働の一環としてしかあらわれえない。だから、搾取の対象とならない、自己の天分や能力の発揮を何物によっても妨げられることのない自由人である結合労働者の労働は、ここでは、「個人の天分が不平等であり、したがって給付能力が不平等であること」⁽⁶⁾にはかかわりなく、すなわちいかなる規範にもとらわれることなく「能力において働らく」という意味で、真に平等な普遍的義務となる。こうして、社会的労働への能力におうじた参加こそが個人的生活資料の取得の唯一の条件となる。生産手段の社会主義的全人民的所有は、何よりもまず「生産手段の領有にかんする全社会成員の平等」を、したがって「労働の平等」を、すなわち、直接的生産過程における平等を意味するのである。⁽⁷⁾

(5) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、一七頁。

(6) 同右、一八頁。

(7) В. И. Ленин, Сочинения, т. 25, стр. 443.

生産手段の全人民的所有は「社会成員の必要の充足だけでなく、すべての社会成員の完全な福祉と自由な全面的な発達の保障のために」、全社会的規模において、また「全社会の負担において」、社会的生産が計画的に発展することを規定する。⁽⁸⁾生産にたいする参加の仕方における平等は、すべての社会成員の福祉と全面的な発達という生産の目的における平等をも意味するわけである。

(8) В. И. Ленин, Сочинения, т. 6, стр. 37.

生産における平等は、生産手段の社会主義的所有の確立によって形成され、しだいに成熟に向う共産主義社会のそれ自身の基礎を規定するものであって、社会主義的分配関係は、生産手段の社会主義的所有と直接的生産過程におけるこの共産主義的平等によって基本的に規定され、この平等の契機を「平等な権利」として内蔵する。

(9) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、一八頁。

社会主義から共産主義への成長転化は、「形式的平等から事実上の平等⁽¹⁰⁾」の成長転化を意味するが、社会主義的平等が「形式的平等」といわれるのは、それが平等の内容において、基本的平等ではありえても完全な平等の域にはまだ達しておらず、一定の事実上の不平等をふくむからにはかならない。このような社会主義的平等の未成熟性は、生産手段の社会主義的所有に、旧社会の母斑としての一定の不平等の契機が内在することに規定されている。労働におうじた分配が「不平等な権利」⁽¹¹⁾を意味するのは、生産手段の社会主義的所有にふくまれる不平等の契機を反映するかぎりにおいてである。

(10) В. И. Ленин, Сочинения, т. 25, стр. 443.

(11) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、一八頁。

社会主義的生産関係の母斑的性格に関連して、一般に事実上の不平等を労働におうじた分配にのみ帰着させ、生産手段の社会主義的全人民的所有ないしは直接的生産過程には、不平等の契機をみとめない見解がはなはだ根強⁽¹²⁾い。しかし、このような考え方には、何よりも分配を生産から切りはなして何か自立的な存在としてとりあつかうという、方法論上の根本的な欠陥が存在するように思われる。

(12) たとえばオストロヴィチャーノフは、「レーニンもマルクスも」、社会主義的生産関係にふくまれる「事実上の不平等

とは、労働におうじた分配のことであると考へていた」として、そこから、社会主義的生産関係の矛盾は「所有自体のなかにでなく、生産と分配のあいだの関係のなかに存在する」という結論をひきだしている（К. Орловский, Основной экономический закон социализма и вопросы методологии политической экономии, “Вопросы экономики”, № 1, 1963, стр. 106.）。コンニクもまた、社会主義的生産関係にふくまれる不平等の契機は、「社会的生産手段の実際の利用のなかに存在する平等にはまったく影響をあたえない」と主張して、不平等の存在を分配の分野のみに矮小化している（Об основном экономическом законе социализма, “Вопросы экономики”, № 1, 1963, стр. 115-116.）。

なるほどレーニンも、オストロヴィチヤノフが援用しているように、「マルクスは『平等』とか『正義』とか『一般』についてのラッサールの小ブルジョア的な不明確な文句を粉砕して、共産主義社会の発展過程をしめしているが、共産主義社会は、生産手段が個人ににぎられているという『不正義』のみをまず絶滅しないわけにはいかないのであって、消費資料を（欲望におうじてではなく）『仕事におうじて』分配するというその先の不正義をも、ただちに絶滅することはできない。」と書づける（В. И. Ленин, Сочинения, т. 25, стр. 438.）。だがレーニンはここでも、生産手段の私的資本主義的所有という絶滅された「不正義」と、生産手段の社会主義的所有に規定される労働におうじた分配という「その先の不正義」とを、決して同次元のものとはみなしていないし、したがって、前者が消滅すればあとには後者のみがあり、生産における「その先の不正義」の存在を、後者の存在の前提としなくてもよいなどということを主張しているわけではない。

クロンロードは、オストロヴィチヤノフらの見解にたいして、「分配の性格を生産の性格から切りはなす」ところに根本的欠陥があることを正しく指摘したうえで、そのような考え方は、「分配自体が経済的不平等を規定し、それどころか、所有関係における経済的平等自体にたいして形式的性格を付与する」ことにもなると鋭く批判している（St. Kronrod, Законы политической экономии социализма, 1966, стр. 306.）。

社会主義的生産関係の母斑的性格を分配の分野のみに帰着させる見解は、一定の客観的な背景を社会主義的生産関係そのものなかにもっている。共産主義と社会主義の発展段階の差異は、その端的な表現を「欲望におうじた分配」にたいする「労働におうじた分配」に見出すことができるが、分配関係においては両者のあいだにこ

のような現象面での明確な標識が存在するため、社会主義的分配における不平等の存在は誰の眼にもあきらからであり、その反面、平等の契機はむしろ軽視されやすい。これに反して、生産の分野にあっては、生産手段の所有は、共産主義のもとでも社会主義のもとでも形式的には同一の全人民的所有の形をとり、また直接的生産過程においても「能力におうじて働らく」という原則が共通で、兩段階のあいだに分配の分野のそれと同程度に明確な現象面での標識が存在しないため、平等の契機はたやすく認識されえても、不平等の契機はともすれば看過されるという結果になりがちである。

(13) 本稿では社会主義のもとでの集团的協同組合的所有は捨象されている。国民経済全体における労働におうじた分配が考察の対象をなすのであるから、国民経済全体に普遍的な所有形態、すなわち全人民的所有のみを考慮に入れるという抽象が必要である。

このような事情のもとでは、「分配を生産様式から独立したものとして考察しとりあつかい、したがって社会主義をおもに分配を中心とするもののように説明するやりかた」⁽¹⁴⁾は、社会主義的分配関係にかんする二つの正しくない考え方に、容易にみちびきうるものであることに注意しておきたい。すなわち一方では、それは労働におうじた分配が、生産手段の社会主義的所有に規定された社会主義に固有な分配法則であることを十分理解しないで、これを何か資本主義的分配関係の断片の直接的遺産とみなしたり、共産主義への移行は分配関係のみにかかわる問題であるかのように誤認したりして、労働におうじた分配の法則の貫徹ではなく、その制約を意味するような平等主義的分配の主張に傾斜してゆく可能性をはらんでいる。

(14) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、二二頁。

他方では、それは社会主義的全人民的所有からもぎとった旧社会の母斑を、企業や職場といった生産者集団の孤立性としてとらえなおすことによって、企業や職場の孤立性を全人民的所有に對置させ、これを不当に強調する考え方にみちびく⁽¹⁵⁾。このような立場からすれば、生産手段の社会主義的所有は不平等の契機を微塵もふくまないとするのであるから、全人民的所有の枠さえ維持されるなら、労働の結果にたいする生産者の物質的関心の利用のいかなる強化も、あるいは報奨制度のいかなる拡大も、資本主義的分配関係や資本主義的私的所有に道をひらくものではないということになる。社会主義的分配関係の母斑的性格を、生産手段の社会主義的全人民的所有したがってまた、生産過程における社会成員間の関係に規定されるものとして把握するという問題への接近方法は、社会主義のもとでの賃金政策や经济管理政策の検討にとって重要な実践的意味をもつと考えるゆえんである。

(15) たとえばコレソフは、「社会主義的所有の主要な内容は……生産者の諸集団の孤立性と結合した全人民的取得関係」にあると規定することによって、全人民的所有と諸集団の孤立性の結合という言葉で、実は両者を對置させている(Основной экономический закон социализма, "Вопросы экономики", № 1, 1963, стр. 118)。これにたがって生産手段の社会主義的全人民的所有自体に、社会主義的分配を規定する平等と不平等の二つの契機をみようとするクロンロードが、「企業の経済的孤立性が生産手段の領有管理自体にもおよぶならば、つまり後者が全人民的(全国家的)なものでなくなり、個々の企業(生産単位)、企業集団等々の独占を形成するにいたるならば、それはそのことによって社会主義的性格をうしなうことになる」と主張しているのは、注目にあたいる(М. Кронрод. Законы политической экономики социализма, 1966, стр. 293)。

二

社会主義のもとでの生産手段的全人民的所有およびそれに規定される生産関係の総体は、一定の發展水準にあ

る生産力をその物質的基礎としている。ところが、このことから、欲望におうじた分配を物質的に保障するような生産物の潤沢がなお確保されえない点に、労働におうじた分配の原因をもとめようとする主張がしばしばなされる⁽¹⁶⁾。けれども、社会主義のもとでの生産物の量的制約性や生産力の発展水準は、それ自体としては、欲望におうじた分配は不可能であるが、労働におうじた分配は可能であることを窮極的に物質的に条件づけるとしても、欲望におうじた分配の可能性や、労働におうじた分配の必然性を直接規定するものではない。社会主義のもとでの生産力の発展水準は、生産手段の社会主義的所有にふくまれる不平等の契機を規定するかぎりにおいて、それをつうじてのみ、社会主義的分配関係の母斑的性格の物質的基礎をなすのである。では、生産手段の社会主義的所有は、社会主義のもとでの生産力の発展水準に照応するどのような不平等をふくみ、またどのように社会主義的分配の母斑的性格を規定するのか。

(16) たとえばオプロムスカヤは、労働におうじた分配の法則の「必然性は、生産手段の社会的所有および欲望におうじた分配には不十分な社会的総生産物量、……さらに働らき手の自己の労働の結果にたいする物質的関心によって規定されてくる」(И. Опротская, Материальная заинтересованность — экономическая категория социализма, 1964, стр. 16.)。

このような主張が、エンゲルスのシュミットへの手紙（一八九〇年八月五日付）をひきあいだしてなされることが多い。たしかにエンゲルスは、この手紙のなかで「将来の社会における生産物の分配」に言及して、「分配の仕方は根本的にはけつきよく分配すべきものがどれだけあるかによってきまること、そして、これはむしろ生産と社会組織との進歩につれて変化するから、分配の仕方もたぶん変化するだろうということ」を指摘している（マル・エン選集、第八冊、二三五頁）。しかし、エンゲルスの手紙のこの一節は、生産物量に端的に表現される生産力の発展水準が一定の分配方法の物質的基礎をなすという意味で、これを「根本的にけつきよく」規定することを指摘しているのであって、社会主義のもとでの生産物の量的制約性ないしは生産力の発展水準が、労働におうじた分配の必然性を直接規定するなどということの主

張しているわけではない。

この問題についてクロノロドは、「生産力の発展水準の不十分さは、社会主義のもとで欲望におうじた分配のための条件がなぜないかを説明する。けれども、それ自体としては労働におうじた分配についてはまだ何も語っていない。」と正しく指摘してゐる(Я. Кронород, *Законы политической экономики социализма*, 1966, стр. 449-450.)。

資本主義のもとでの生産力の発展は、生産の社会的性格に生産手段の所有形態が照応することを余儀なくさせ、生産手段の社会主義的所有への移行にみちびいた。だが、社会主義のもとでの生産力の発展水準、したがってまた生産の社会化の程度が、まだ個々の社会成員が一生涯あるいはかなり長期にわたって、一定の職業や職種に、あるいは一定の部門や企業に固定化されざるをえないという段階にあるときには、したがって、「個人が分業に奴隷的に従属する⁽¹⁷⁾」という、社会的分業における旧社会の母斑がまだ払拭されていない段階では、一つの問題が生ずる⁽¹⁸⁾。

(17) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、一九頁。

(18) 労働におうじた分配の物質的基礎を形成しうるような生産力の発展水準を問題にして、コルガーノフは、「たとえば土地というような自然的生産手段が副次的役割を、人造の労働用具(機械)が第一義的役割を演ずるようになった段階、工業が主要な部門となり、土地が主要な生産手段である農業は後景にしりぞくような段階」の生産力であるとのべている(М. Корганов, *Национальный доход*, 1959, стр. 251.)。もちろん、資本主義的生産関係から社会主義的生産関係への移行は、工業が主要な部門となるような生産力の高度の発展を物質的条件とする。だがそれは、何よりも工業が生産の社会化においてはたす決定的役割のゆえであって、生産の技術的過程でどのような生産手段が第一義的役割をはたすかという問題は、社会主義への移行や労働におうじた分配にたいして直接的関連をもつものではない。

コルガーノフの見解は、実は労働におうじた分配の内容を、生産物に体化された労働におうじた分配とみなす彼の理解と、密接に結びついたものように思われる。実際もし労働におうじた分配をこのように理解するならば、農業のように

自然的要素が生産において第一義的役割をはたすという条件のもとでは、生産物に体化され価値的評価をうけた労働にお
うじた分配は、実際の生きた労働の支出におうじた分配から、はるかにかけはなれたものにならざるをえないであろうか
ら、労働におうじた分配はここでは不可能だということになってしまふ。

社会主義のもとでの生産力の発展水準は、なお種々の職業や職種間、あるいは部門や企業さらには職場間にか
なりの技術的不均等がある状態を脱却するにいたっていない。したがって、職業や職種、あるいは部門や企業さ
らには職場のちがいによって、全人民的所有のもとにある生産手段の配分と使用におけるかなりの技術的不均等
性が存在する。ところが、「個人の分業への奴隸的従属」のもとでは、個人は生産過程において一定の生産手段
に固定化されるところに問題が生ずるのであって、「個人の分業への奴隸的従属」は、生産手段の配分と使用に
おける技術的不均等性を、生産手段の利用にかんする社会成員間の関係として恒常化し固定化することによって、
そこの社会経済的不平等を規定する。⁽¹⁹⁾ 生産手段の利用とは生産手段の所有の一側面であり、その経済的実現に
ほかならないから、「個人の分業への奴隸的従属」は、生産手段の利用にかんする社会主義的所有における不平
等の内容をなすものといふことができる。

(19) 生産手段の共産主義的所有と区別されるかぎりでの社会主義的所有の「根本的特殊性」を、「社会的にことなつた生
産者グループによる、全人民的生産手段の利用における事実上の非敵対的不平等関係」に見出す考へ方は、ソ連邦でも数
年前クローンロードによって提起されたが（*С. Кропид, Основное производственное отношение и экономический
закон движения социализма, "Вопросы экономики", № 4, 1962, стр. 105*）それはと強力な支持をえるにいた
っていない。たとえばコンニクは、「クローンロードのように、『再生産の全局面における社会経済的差違』を、種々の分
野における労働の技術裝備度の水準のちがいからみちびきだすことは正しくない。なぜなら、社会経済的差違は生産関係
の特殊性によってのみ生じうるものであるから。」とのべて、反論をこころみている（*Об основном экономическом*

Законе социализма "Вопросы экономики", № 1, 1963, стр. 115.)。

クローンロードはその近著のなかで、「勤労者の一定の社会的諸グループによる本質的にことなつた種類の労働……の系統的遂行は、……労働におけるこれらの差違が社会経済的性格をおびたものであることを意味する。」と記しており (SI. Крюков, Закон политической экономики социализма, 1966, стр. 302)。⁽²⁰⁾ ここでは、社会経済的差違を技術裝備度からみちびきだしているという批判はあたらぬ。けれども、彼は問題を主として労働の異質性の問題として提起しており、生産の社会化の問題として、また「個人の分業への奴隷的従属」の問題として、明確に定式化された形で提起しなかつた。コンニクら多数の批判を招いたのはこのためである。

「個人の分業への奴隷的従属」には、その基本的内容として精神労働と肉体労働の対立がふくまれている。エンゲルスは、「人間の労働がまだあまり生産的でなく、したがって、必要な生活資料をこえてわずかな剰余しか供給しなかつたあいだは、生産力を増大させ、交易を拡張し、国家と法を發展させ、芸術と科学を創造することは、分業を強化することによってのみ可能であつたこと、そして、その分業は、単純な手労働に従事する大衆と、労働の指揮や商業や国務にしたがい、のちにはまた芸術や科学にたずさわつた少数の特権者とのあいだの大きな分業を基礎とするほかはなかつたことは、あきらかである。この分業のもつとも簡単な、もつとも自然的な形態が、まさに奴隷制であつた⁽²⁰⁾」として、「階級区分の基礎にあるのは、分業の法則である」と規定している。ここで分業の基礎をなすとされる少数の特権者と単純労働に従事する大衆のあいだの「大きな分業」とは、労働の内容についてみれば精神労働と肉体労働のあいだの分業にはかならない。

(20) エンゲルス「反デュリーニグ論」、国民文庫版、第二冊、三四五頁。

(21) 同右、四八七頁。

精神労働と肉体労働のあいだの分業は、階級区分の基礎をなす分業の体系のなかで階級的対立をはらんだ分業

として發展するが、両者の対立は資本主義的機械制大工業のもとで最高の段階を画する。資本主義的生産関係のもとにおいては、「生産過程の精神的力能」が手労働から分離するということ、および、この力能が労働にたいする資本の権力に転化するということは、……機械を基礎として建てあげられた大工業において完成される。内容空虚な個々の機械労働者の細目的熟練は、機械体系中に体化されていて機械体系とともに『雇主』の権力をなす科学や歴大な自然諸力や社会的集団労働にくらべれば、とるにたらぬ付随物として見る影もなくなる。⁽²²⁾精神労働と肉体労働のあいだの分業は生産過程における階級的対立関係として完成されるわけであって、労働にたいする資本の権力への精神労働の転化には、肉体労働の見る影もない内容空虚さが照応する。

(22) マルクス「資本論」、青木文庫版、第三分冊、六八五頁。

精神労働と肉体労働の対立がこのように社会の階級区分の基礎をなし、階級的対立関係として完成されるのは、それが生産手段の私的所有と結合しているからであり、そのかぎりにおいてである。だから生産手段の社会主義的全人民的所有への移行とともに、精神労働は労働にたいする資本の権力であることをやめるのであって、「人間は、自分自身の社会関係の主人となるゆえに、⁽²³⁾またそうなることによって、いまやはじめて自然にたいする意識的な、ほんとうの主人となる」という意味において、精神労働は自然にたいする労働の権力に転化する。

(23) エンゲルス「反デュリング論」、第二冊、四九〇頁。

精神労働と肉体労働のあいだの分業は、こうして階級的対立であることをやめるけれども、階級的対立の母斑はここでもつきまとうのであって、それは両者のあいだの本質的な社会経済的差違という形の対立として存在しつづける。だからこそレーニンは、「国家の完全な死滅の経済的基礎をなすのは、精神労働と肉体労働の対立が

消滅し、したがって現在の社会的、社会的、不平等ののもっとも重要な源泉の一つが消滅するような共産主義の高度の発展である。そしてこの源泉というのは、生産手段の社会的所有への移行のみによっては、資本家の収奪のみによって、ただちに絶滅することはできない源泉なのである。」と書いて⁽²⁴⁾いるのであり、また、「階級の完全な絶滅のためには、搾取者を、地主と資本家を打倒するだけでなく、彼らの所有を廃止するだけでなく、……肉体労働者と精神労働者の差違をも絶滅しなければならない。」とみなしたのであった。⁽²⁵⁾だが、生産手段の社会主義的所有のもとでの精神労働と肉体労働のあいだの分業は、どのような意味で、階級対立の母斑としての本質的な社会経済的差違をふくむのか。

(24) В. И. Ленин, Сочинения, т. 25, стр. 440.

(25) Там же, т. 29, стр. 388.

社会主義生産においては、国民経済、部門、企業、職場などの管理、さらに科学技術の進歩はもっぱら精神労働がそのにない手であるのにたいして、直接的生産過程での労働はまだふつつう肉体労働からなり、精神労働はその部分的ないしは付加的要素として、一定の範囲でのみふくまれているにすぎないという生産力の発展段階にある。だから、精神労働と肉体労働のあいだには、生産の技術的組織体系のなかでしめる位置と役割において決定的差違が存在するが、人間の全面的発達が実現していないという社会主義の条件のもとでは、社会成員は精神労働と肉体労働のいずれかに固定化され、両者間の「分業に奴隸的に従属」せざるをえない。

ここでの問題は、生産の管理における精神労働による生産手段の利用と、直接的生産過程における肉体労働による生産手段の利用とのあいだに、本質的な社会経済的意味をもった差違が存在する点にある。というのは、前

者は、国民経済、部門、企業、職場などの次元における、全人民的所有のもとにある生産手段の総体の配分や使用の計画化および管理を意味するのたいして、後者は、前者による計画化や管理によって決定され方向づけられた枠内における、全人民的所有のもとにおかれた生産手段の特定の小部分の使用を意味するにすぎないからである。精神労働と肉体労働のいずれかへの社会成員の固定化は、生産手段の利用および生産過程でしめる位置および役割における両者間の本質的社会経済的差違をふくむがゆえに、社会的不平等を意味する。このような精神労働と肉体労働の対立は旧社会における階級的対立の遺物にはかならず、「個人の分業への奴隷的従属」の主要な内容をなすものといふことができる。

労働におうじた分配の原因に関連して、精神労働と肉体労働の差違とともに、熟練労働と非熟練労働、機械化労働と手労働、重労働と軽労働、工業労働と農業労働の差違など、およそ考へうる労働の差違はすべて列举し、これらを労働の異質性としてとらえたうえで、労働におうじた分配の一つの原因を労働の異質性にもとめる考え方が一般の通説らしきものになっている。しかし、労働の異質性が単なる技術的差違を意味するのであれば、そこに労働におうじた分配の原因をもとめることはできない。また労働の異質性が本質的な社会経済的意味をもった差違とされるのであれば、それは社会的分業の問題として「個人の分業への奴隷的従属」の視点から把握しなおされる必要がある。このような視点に立つならば、以上でのべたように、精神労働と肉体労働の対立こそが決定的な意味をもつのであって、熟練労働と非熟練労働の差違その他は、精神労働と肉体労働の対立との関連において、生産手段の利用および生産過程における社会成員の社会経済的位置の差違をふくむかぎりで、「個人の分業への奴隷的従属」の内容をなすものといわねばならない。⁽²⁶⁾

(26) クロンロードにあって、重労働と軽労働、機械化された労働と機械化されない労働、熟練労働と非熟練労働、工業労働と農業労働、精神労働と肉体労働、等々のあいだの差違が単に列挙され、労働の異質性としてのみとらえられてこそ (М. Кропф, *Законы политической экономии социализма*, 1966, стр. 301-302.)。註(19)でみたように、クロンロードは労働の異質性の固定化が社会的な不平等を意味することを正しく指摘したけれども、そこで精神労働と肉体労働の対立が決定的意味をもつことを明確に主張しなかった。

ポクルィタンらは、「資本主義的生産様式は、それに先行する諸時代から相続した社会的分業およびそれに固有な矛盾と敵対関係を深化し拡大すること、また「精神労働の肉体労働からの分離を完成し、労働者の労働をあらゆる内容から解放すること」をせっかく指摘していながら、一転して、資本主義のもとでの生産の社会化は「小生産の絶滅」という資本主義的生産の傾向を規定する反面、「社会的生産力が資本として機能するため、資本主義は小生産を完全に絶滅しないばかりか、それを再生産する」という限界をもつことに注目し、そこから、社会主義のもとでの「個人の分業への奴隷的従属」の問題を、資本主義からうけついで「手労働や生産の手動的方法のいちじるしいのこりかす、小経営の多少とも本質的なのこりかす」など、「小生産ののこりかす」の問題に帰着させ、それが社会主義的生産関係における事実上の不平等を規定すると主張している (А. Покряган, В. Касаткина, В. Мазур, *Социалистическая ответственность при переходе к коммунизму*, 1964, стр. 47-53.)。

ここでは、資本主義的機械制大工業自体に内在的な矛盾の問題が、機械制大工業と小生産の相互関係の問題にいつのまにかおきかえられている。だが、社会主義的生産関係の本質は、まさに資本主義的機械制大工業から生じつつあるものとして考察されるべきもので、小生産の継承の問題は、考察のこの次元では捨象されねばならない。

他方、オプロムスカヤのように、「個人に分業への奴隷的従属」を精神労働と肉体労働の対立に完全に等置して、「熟練労働と単純労働の差違は、精神労働と肉体労働のあいだの矛盾の具体的表現の一つにすぎない」とみなす見解もある (И. Острогская, *Материальная заинтересованность — экономическая категория социализма*, 1964, стр. 7.)。しかし、熟練労働と非熟練労働の差違は主として肉体労働自体のなかに存在する差違であり、精神労働と肉体労働の対立の基本的内容をなす、生産の管理と直接的生産過程での労働とのあいだの分業の表現ではない。

この点マイエルは、「社会主義に固有な社会的分業は……何よりもまず精神労働と肉体労働の本質的差違によって……

特徴づけられる。」と書いている。彼はこのほか「都市と農村の本質的差違」を並記しているけれども、「労働におうじた分配は、生産手段の社会的所有がどのような具体的形態をとるかということにはまったく依存しないで、いかなる社会主義社会にも固有な精神労働と肉体労働の本質的差違に結びついている。」として、社会主義的所有の二形態と結合した都市と農村の差違の問題を捨象する必要性を、明確に強調している（В. Майер, Некоторые вопросы теории и практики заработной платы при социализме, "Вопросы политической экономии", 1960, стр. 81-82.）。

以上であきらかなように、社会主義のもとでの「個人の分業への奴隸的従属」、およびその主要な要素である精神労働と肉体労働の対立は、生産手段の社会主義的所有における不平等の内容をなし、したがって、社会主義的分配関係における不平等を規定する原因は、このなかにもとめられねばならないであろう。マルクスは欲望におうじた分配への移行の条件として、「個人が分業に奴隸的に従属することがなくなり、それとともにまた精神労働と肉体労働の対立が消滅」⁽²⁷⁾することを、まず第一にあげているが、それは、このことがまさに生産手段の社会主義的所有における旧社会の母斑としての、その利用における事実上の不平等の消滅の内容をなすからにほかならない。

(27) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、一九頁。

生産手段の社会主義的所有における不平等の契機は、平等の契機との相互関係において、後者の主導性のもとでの統一を形成する⁽²⁸⁾。すでにみたように、生産手段の所有における平等の契機こそが共産主義社会のそれ自身、基礎を規定するのであるから、不平等の契機はこの平等という基礎のうえに、その枠内でくつついている旧社会の母斑にすぎない。平等と不平等という二つの契機はけっして平行して存在するものではなく、前者の主導性のもとにおいて矛盾をふくんだ統一を形成するのであって、前者の決定的役割のもとでのこの矛盾の解決は、漸次

的移行という形で共産主義への質的飛躍としてあらわれる。

(28) クロンロッドは、社会主義的所有における「経済的平等と不平等の要素の統一において、主導的役割はまさに平等に属すること、また平等の主導性こそが、「共産主義の第一段階と第二段のより高度な段階の基本的生産関係を統一する決定的特徴」であることを強調している（Я. Кронрод, Основное производственное отношение и экономический закон движения социализма, "Вопросы экономики", № 4, 1962, стр. 114.）。彼はまた、平等の主導性が「基本的生産関係における敵対的矛盾の不在を規定する」とのべているが（同右）、ここには、平等の主導性が保障されないばかりには、平等と不平等の二つの契機のあいだの非敵対的矛盾は、敵対的矛盾に転化する可能性が発生するという含蓄があるように思われる。註(16)で言及した彼の主張なども、このような考え方につらなるものではあるまいか。

社会主義的分配関係は共産主義的分配関係に成長転化すべきものである以上、生産手段の社会主義的所有における平等と不平等の二つの契機を基礎とする、分配関係における平等と不平等とは、ここでも前者の主導性のもとに統一される。だが、生産手段の社会主義的所有における不平等は、どのように分配における不平等を規定するのであろうか。

三

社会主義のもとにおいて分配が生産によって規定されるという認識は、「分配は、それが純経済的な考慮にもとづいておこなわれるかぎり、生産の利益によって規制されるであろうという認識、そして、生産をもっともよく促進するものは、社会のすべて、の成員にその能力をできるだけ全面的に発達させ、維持し、行使できるようにする分配様式であるという認識⁽²⁹⁾」をふくんでいる。生産手段の社会主義的所有における平等と不平等の契機によって規定される分配様式は、同時に社会主義的生産をもっともよく促進する分配様式でなければならぬ。その

ような照応関係は、社会主義のもとでの労働主体における労働の性格と分配方法との相互関係を説明することによって、あきらかにすることができよう。

(29) エンゲルス「反デューリング論」、第二冊、三七二頁。

社会主義のもとでの生産手段を共有し搾取をうけない自由な労働者の労働は、自己自身のための、同時にまた全社会のための労働への自発的な志向を内蔵するが、そのような自覚された労働への志向は、労働の創造性と共同労働のあたらしい規律のたえまない発展にみちびく。労働自身に内生的な労働への道徳的関心によってよびおこされる、自覚された創造的な労働は、それ自身のなかに道徳的関心の充足をふくむかぎりにおいて、人間の「第一の生活欲求」⁽³⁰⁾としての労働の性格をひめている。社会主義のもとにおいては、労働の生活欲求への転化の過程がはじまり進行するのである。

(30) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、一九頁。

生産手段の全人民的所有によって規定された、このようなまったくあたらしい労働にたいする道徳的関心の発生と発展については、ソ連邦その他の社会主義諸国における大規模な大衆的社会主义競争の運動が、雄弁に物語っているところである。早くも戦時共産主義の時期に、レーニンは、土曜労働のなかに「社会のための無償労働」、「自発的な労働」、「全体の利益のために働らくという習性にもとづく、全体の利益のための労働の必要性にたいする自覚的な（習性となった）態度にもとづく労働」、「健康な身体の欲求としての労働」としての「よりせまい、より厳密な意味での共産主義的労働」の「実際の遂行」をみたのであった。⁽³¹⁾

(31) B. H. Jenuin, *Communism*, t. 30, стр. 482.

生産手段の社会主義的所有における平等の契機は、労働主体における共産主義的な労働の性格を規定するが、生産手段の所有における事実上の不平等は、その成熟度を制約せずにはいない。「個人の分業への奴隸的従属」および精神労働と肉体労働の対立は、すでにみたように、生産過程における社会成員の位置および役割に本質的差違があることを意味するが、それは同時にまた、労働の技術的性質に関連して、創造性、内容性、労働主体にたいする吸引力、労働条件などについての決定的な差違が存在することを意味する。「個人の分業への奴隸的従属」はこのような差違を個々の社会成員間の不平等として固定化するから、「能力におうじて働らく」という「労働の平等」には、実は労働の性質や条件についての不平等が「能力におうじて」くっついているわけである。労働の性質や条件について不平等が存在するという状況においては、個々の社会成員の労働にたいする態度に差違が生ずることは必然であって、したがって、自己のための労働と社会のための労働とのあいだには一定の矛盾が存在せざるをえない。つまり、労働自身に内生的な労働にたいする道徳的関心は十分成熟したものとほならないし、労働は生活の第一欲求にはまだ転化しきれない。だから、ここでは、労働主体における労働の性格は、単なる生活の手段としての性格をなお多分に蔵しているとせねばならない。⁽³²⁾

(32) この点について、フィグルノフは、社会主義のもとでは「共産主義的労働の萌芽」が発生するが、「大多数の人にとっては労働はなお生活の第一欲求に転化していないで、主としてただ生活手段の源泉にとどまっている。」とのべている (С. Фигурнов, *Результаты заработной платы и подвиг материнского благосостояния трудящихся в СССР, 1960, стр. 40*)。だが同時に「マネヴェッチのいうように「何百万千万というソビエト人にとって、労働はますます生活の欲求となりつゝある」(E. Маневич, *Заработная плата и ее формы в промышленности СССР, 1951, стр. 8*)」ことを正当に評価する必要があるように思われる。

労働主体における労働の共産主義的性格の未成熟性は、道徳的関心にもとづく労働にたいする内生的刺激がまだ十分成熟してはいないことを意味する。したがって、生産をもっともよく促進するためには、労働にたいする内生的道徳的刺激は、労働主体にとってなお十分に単なる生活手段であるという、労働の性格に照応した刺激によって補充される必要が生ずる。そのような補完は、共同労働への参加の結果として個人がうけとる生活手段の量にたいする、労働自体にたいしては外生的な物質的関心を刺激することによってはたされる。

レーニンは、「直接に熱情のうえにはなく、偉大な革命によって生まれた熱情の助けをかりて、個人的利益のうえに、個人的関心のうえに、経済計算制のうえに、小農民の国において国家資本主義をつうじて社会主義にいたる堅固な橋をつくるために、まず働らきたまえ。そうしなければ、あなた方は共産主義に近づくことはできないだろうし、何百万千万の人を共産主義へとみちびくことはできないだろう」とのべている⁽³³⁾。ここではレーニンは、直接的には資本主義から社会主義への過渡期について、しかも「小農民の国」であるロシアについて語っていることに注意しなければならないが、上述のような意味で、レーニンのこの言葉は、社会主義段階にたいしても一般的な妥当性をもつものといえることができる。

(33) B. M. Jenuin, *Govnenia*, t. 33, str. 36.

労働にたいする道徳的関心およびそれにもとづいた道徳的刺激は、物質的関心ないし刺激との統一において、はじめて生産をもっともよく促進することができる。だから、本来両者は敵対的対立関係にあるのではない。物質的関心は、その対象が、まさに生産手段の社会主義的所有における平等の契機によって基本的に規定される、全社会成員の物質的文化的福祉の向上と全面的発達にみちびくような、生産物の取得に向けられているかぎりに

において、同時に労働にたいする道徳的関心の成熟をささえるのである。だが、両者の統一において、物質的関心ないしは刺激が主導性を有するものとみなすことはあやまりであろう。

労働にたいする物質的関心は生産における不平等の契機に規定されているのであるから、道徳的関心との統一において、重要ではあるが補完的な側面をなすにとどまる。物質的関心は労働にたいする労働主体の態度における旧社会の母斑にはかならず、その過度の強調は、すべての社会成員の福祉と全面的発達という、社会主義的生産の目的における平等の契機を破壊しかねないような、生産物の個人的取得と個人的享樂への志向を助長し、そのことによって、生活の第一欲求への労働の転化の基礎を掘りくずすであらう。だから、物質的関心の過度の強調は、共産主義への漸次的成長の方向にそって、生産をもっともよく促進するような分配方法に照応するものとはいえない。⁽³⁴⁾

(34) ソ連邦では、たとえばバヴロフのように、「労働にたいする道徳的刺激の意義は、共産主義への前進にともなうてますます増大する」としながらも、「共産主義社会の発展の社会主義的段階では、労働にたいする物質的刺激が決定的役割を演ずる」として、むしろ物質的刺激の方を強調する傾向が強い(П. Павлов, О сочетании материальных и моральных стимулов к труду, "Вопросы экономики", № 4, 1965, стр. 87.)。

またラフティンのように、「社会主義および共産主義を建設している社会においては、資本主義とはことなり、個人的な物質的関心は自己目的ではなく、社会的生産の動力の一つであり、勤労者の福祉向上の重要な手段である」(М. Жантин, В. И. Ленин о материальных и моральных стимулах к труду, 1962, стр. 17.) ulye 「生産の物質的刺激と道徳的刺激の両者の有機的統一と相互規定性における全面的発展」(Там же, стр. 17.) を強調しつつも、両者の統一における主導性については不明確な主張が多い。

しかし、「いかなる資金支出の増大も、それ自体では、企業の活動の改善をまったく保障するものではない」という初步社会主義的分配関係の本質について(小野)

的な真理を忘れるべきではない。ただひたすら自分たちがあやまって理解している『物質的関心』だけを信じ、これに期待する働らき手たちは、食客的気分のとりになっているのである。彼らはそのことによって、自分たちの弱点を、彼らの手持ちのすべてでそこを利用できないという無能力さを暴露しているにすぎない。」という『社会主義労働』誌の指摘もみられる（Советские материальных и моральных стимулов к труду, “Социалистический труд”, № 8, 1962, стр. 9.）。

社会主義的分配における旧社会の母斑と物質的関心とは、ともに生産手段の社会主義的所有、したがってまた生産過程における事実上の不平等に規定されるものとすれば、両者のあいだにはどのような相互関係が存在するのだろうか。物質的関心の必然性は生産における不平等の契機によって規定されているのであるから、労働におうじた分配がその原因でないことはあきらかである。また、物質的関心の利用が必要であること、ないしは労働が生活の第一欲求にまだ十分には転化していないことが、労働におうじた分配の原因の一つであるという通説も正しくない。そのような労働の性格は、労働の結果にたいする物質的関心をなんらかの意味で刺激するような分配方法の必要性を、一般的に規定するとしても、社会主義のもとでの労働にたいする物質的刺激的の特殊の基準を規定するものではなく、それはまさに分配方法自体のなかにあたえられているべきものである⁽³⁵⁾。

(35) たとえばヴェセルコフは、「物質的関心の利用の必要性は……何よりも労働におうじた分配の法則に……規定されている。」と主張しているが（Ф. Веселков, Материальное стимулирование трудящихся в СССР, 1962, стр. 16.）オプロムスカヤのいうように、「物質的関心は労働におうじた分配の法則をつうじて実現されるけれども、その必要性は分配方法によっては説明されえない」とことは明白である（И. Ойюкская, Материальная заинтересованность — экономическая категория социализма, 1964, стр. 5-6.）。

だが彼女は、その理由として、分配自体が、「社会主義のもとでは欲望におうじた分配にはなお不十分な社会的総生産

物、および労働への物質的関心の創造の必要性によって規定されている」(Там же, стр. 6.)ことを付加しており、モスクワ大学経済学部編の教科書も、「労働が第一の生活欲求にまだならないあいだは、生産の結果は労働において分配されねばならぬ」(Курс политической экономии, т. 2, Социализм, 1963, стр. 157.)として、そのような労働の性格に労働におうじた分配の原因をもとめている。ソ連邦科学院の経済学教科書についても、労働におうじた分配の原因として、古い分業の遺物とならんで、「経済および人間の意識のなかの資本主義の遺物と結びついた、労働にたいする働らき手の態度に差異がある」ことがあげられている(Политическая экономия, Четвертое изд., 1962, стр. 570. 邦訳「経済学教科書」第四版、合同出版社、八八一頁)。

このような通説にたいしてクロンロードは、「個人的物質的刺激的必要性」から、「そうした刺激が労働におうじた分配の形をとらねばならないということには、決してならない」とし、さらに、「社会主義の条件のもとでは、個人的物質的刺戟、個人的物質的関心は、特殊的社会主義的形態、すなわち労働におうじた個人的分配という形態でのみ可能である」と主張している(Я. Кронрод, Законы политической экономии социализма, 1966, стр. 449-452.)。

この指摘は、労働におうじた分配という形態をはみでるような物質的刺戟は、社会主義的分配に固有なものではなく、したがって社会主義的生産の発展をもつともよく促進するものとはならず、逆にこれを阻害するものであることの主張をふくむものといえよう。

「分配は、生産物の分配であるまに、(1)生産用具の分配であり、(2)同じ関係のよりたちといった規定ではあるが、さまざまな種類の生産への社会成員の分配である。(一定の生産関係のもとに個人を包摂すること)生産物の分配は、あきらかに、生産過程そのものの内部にふくまれていて生産の仕組を規定しているこういう分配の結果にすぎない」とするならば、社会主義的分配方法の原因は、個々の労働主体における労働の共産主義的性格の未成熟性ではなく、生産における社会成員間の関係にふくまれる平等の未成熟性のなかにもとめねばならない。

「個人の分業への奴隸的従属」および精神労働と肉体労働の対立こそが、「個人の天分が不平等であり、したが

って給付能力が不平等であることを、うまれながらの特権として暗黙のうちに承認している」⁽³⁷⁾ ような分配方法、すなわち労働におうじた分配にふくまれる旧社会の母斑を規定するのである。

(36) マルクス「経済学批判」、三〇六頁。

(37) マルクス「ゴータ綱領批判」、前掲書、一八頁。

労働におうじた分配が労働の結果にたいする個人的物質的関心を刺激するのは、個人的に取得される生産物の量が労働におうじて変化するかぎりにおいてである。労働におうじた分配は、道徳的刺激的の主導性のもとで、それと結合された物質的刺激に基準をあたえ、そのかぎりでこれを保障するわけであって、この機能をつうじて労働におうじた分配は、生産の増大と労働生産性の向上、生産の質的指標の改善、生産者の資格や熟練度の向上、社会主義的労働規律の強化を促進する。このような意味で、労働におうじた分配は、労働にたいする物質的刺激的機能を内蔵するのであって、精神的刺激的の主導性のもとでのこの機能のゆえに、共産主義に向ってその生産力的基礎をしいに創造し、人間の全面的発達をうながす方向で、生産をもっともよく促進するのである。労働におうじた分配は単に分配関係を規制する原則であるにとどまらず、社会主義的生産関係における平等の未成熟性によって規定され、「形式的平等から事実上の平等へ」の転化を規制する、社会主義の重要な経済法則をなすものとせねばならない。